

# 学びあい育ちあい推進審議会 令和4年4月定例会要点録

---

令和4年4月22日（金曜）

出席委員	社会教育の関係者	
	委員	堀井義昭
	委員	布施栄子
	家庭教育関係代表	
	委員	細田雅美
	学識経験者	
	委員	炭谷晃男
	委員	長島剛
	公民館利用者代表	
	委員	朝田恵美子
	公募市民	
	委員	倉品みゆき
	多摩市図書館協議会	
	委員	秋澤友香里

欠席委員 野々村委員

出席職員	教 育 長	千葉正法
	教 育 部 長	鈴木恭智
	くらしと文化部長	須田雄次郎
	文化・生涯学習推進課長	古谷真美
	社会教育・文化財担当課長	齊藤義照
	スポーツ振興課長	私市敬
	永山公民館長兼関戸公民館長	北方静史
	図 書 館 長	横倉妙子
	中央図書館整備担当課長	萩野健太郎
	教育協働担当課長	室井裕之

---

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：布施委員

## 議事次第・配布資料

多摩市学びあい育ちあい推進審議会について	【資料 1】
----------------------	--------

### 〔協議事項〕

1 会長・副会長の選出について	
2 令和4年度多摩市文化団体連合への補助金交付について	【当日配布】
3 令和4年度社会教育関係団体補助金の交付について	【資料 2】

### 〔報告事項〕

1 公民館事業進捗状況について	【資料 3】
2 公民館施設使用状況について	【資料 4】
3 令和4年度公民館年間事業計画について	【資料 5】
4 多摩市図書館協議会委員の解嘱及び委員の決定について	【資料 6】
5 令和4年度図書館特別整理（蔵書点検）のための休館について	【資料 7】
6 「多摩市デジタルアーカイブ」新しいコンテンツの公開について	【資料 8】
7 多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正について	【資料 9】
8 令和3年度地域学校協働活動研修の実施について	【資料10】

### 〔連絡事項〕

1 令和4年度都市社連協定期総会について	【資料11】
----------------------	--------

社会教育・文化財担当課長：	本来であれば、議事進行は会長に行っていただくが、会長を決めるまで事務局の社会教育・文化財担当課長・齊藤が議事進行する。
事務局：	—（委嘱状 配布）—
事務局：	—（各委員の自己紹介）—
事務局：	—（事務局及び市職員の自己紹介）— 千葉教育長、くらしと文化部長、スポーツ振興課長は、別の公務のため、ここで退席する。
事務局：	本日の出席委員は、8名である。定足数に達しているため令和4年多摩市学びあい育ちあい推進審議会4月定例会を開始する。会議録署名委員は布施委員にお願いする。
事務局：	—（配布資料の確認）—
事務局：	議事に入る前に、傍聴人の定員についてお諮りさせていただく。いまだ新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されないことに鑑みて、昨年度に引き続き今年

	<p>度も傍聴人の定員は、「多摩市学びあい育ちあい推進審議会会議規則」第8条第2項で定める定員の規定の半分の5人としたい。これに異議はないか。</p> <p>—全員意義なし—</p> <p>異議なしと認め、令和4年の多摩市学びあい育ちあい推進審議会の傍聴人の定員は昨年度に引き続き、5名と決定した。</p>
事務局：	<p>多摩市学びあい育ちあい推進審議会について・・・・・・・・・・【資料 1】</p> <p>協議に入る前に、多摩市学びあい育ちあい推進審議会について説明させていただく。多摩市学びあい育ちあい推進審議会は、教育委員会組織が連携し効果的に社会教育行政が推進できるよう、社会教育委員の会議と公民館運営審議会を統合し、図書館協議会や文化財保護審議会委員等も加え平成24年4月に設置した。社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図る、教育基本法第3条に規定する生涯学習の理念を踏まえ、教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進することを目的としている。所掌事項、主な審議事項、効果的な調査審議を進めるために取り組むこと等は、資料1のとおりである。</p> <p>—質問なし—</p>

〔協議事項〕

1 会長・副会長の選出について

事務局：	<p>多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例第6条に規定する会長及び副会長について、会議規則第3条に基づき選出していただく。どなたか会長に自薦または推薦される方はいらっしゃるか。自薦及び推薦がないので、事務局から昨年度も会長をお勤めいただいた炭谷委員をご提案させていただく。</p> <p>—全員賛同—</p> <p>異議なしと認め、会長を炭谷委員に決定した。</p>
会長：	—（就任の挨拶）—
会長：	<p>協議事項1、副会長の選出について、どなたか副会長に自薦又は推薦される方はいらっしゃるか。自薦がないので、学識経験者としてご活躍されている長島委員を推薦する。</p> <p>—全員賛同—</p>
会長：	異議なしと認め、副会長を長島委員に決定した。
副会長：	—（就任の挨拶）—

2 令和4年度多摩市文化団体連合への補助金交付について・・・・・・・・・・【当日配付】

文化・生涯学習推進課長：	<p>多摩市文化団体連合の補助金交付申請について説明する。多摩市文化団体連合への補助金は社会教育法第13条に基づき、当審議会に意見聴取をお願いする多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、多摩市文化団体連合から多摩市長に対して、100万円の概算交付申請があった。多摩市文化団体連合は本要綱第2条各号</p>
--------------	---

	<p>に掲げる補助金交付対象団体のうち、芸術文化に関する団体で構成される連合体に該当する。補助金交付に必要な添付資料は、要綱上では2の(1)～(7)であるが、以前の学びあい育ちあい推進審議会で前年度の決算も参考にしたいとの意見があり「令和3年度活動決算書」も提出している。多摩市文化団体連合は、『多摩の文化』〔机上配布〕にあるとおり、創立50周年をむかえる歴史ある団体である。昭和46年11月1日多摩市制施行日に市主催の文化祭・産業祭から参加し、翌年には文化団体連合が設立され、産業祭との統一事業として文団連・社会教育委員会主催の市民文化祭がはじまったという経緯がある。当時は4団体であったが、現在は18団体と加盟団体は増えている。新型コロナウイルス感染症の関係で文化祭を中止する自治体が多かった中、多摩市はコロナ対策を講じつつコロナ禍でも令和2年度・3年度と実施してきた。また、文化団体連合は、多摩市の友好都市である長野県富士見町文化協会との交流や文化庁の伝統文化親子教室といった若い世代に伝統文化を伝えていく活動も行っている。このように、さまざまな市民文化・振興のすそを広げていく活動を50年間行ってきた。</p> <p>事業計画書について、令和4年7月にパルテノン多摩のグランドオープンに合わせ、市制施行50周年を記念した式典の中で文化イベント事業を計画していることが今年度の特徴となっている。令和4年度予算書の収入の部について、本補助金として100万円、会費収入18万円、協賛金収入15万円、業務委託収入として市民文化祭で240万円、50周年記念で100万円、事業収入その他収入を加え、当期収入合計を663万円と計上している。支出の部について、支出は自己資金、委託金、補助金の三項目となっている。今回の100万円の補助金概算交付については、管理運営費の人件費、その他経費の消耗品、広報費(「多摩の文化」の発行費)、通信費に充当される。令和3年度決算書について、パルテノン多摩を使用することができなかったため、会場費の使用収入が少なくなっている。収入合計は、461万4699円、支出合計は、458万373円。「補助事業の効果説明書」にあるとおり、多摩市民文化祭の企画、運営や富士見町をはじめとする他市の文化協力との交流、「多摩の文化」の発行、市民向けに文化活動を体験していただく「夏まつり文化体験」等を通して、広く市民文化の発展に寄与するための活動している。さらに、近年YouTubeなどのインターネットを通じての情報提供や若年層への文化の継承、啓発等自助努力しているところだが、加盟団体の高齢化により事務局運営が大変厳しく、文団連のPRや円滑な運営のためには、この補助金の交付が必要と考える。文団連の活動の意義を踏まえううえで、当審議会で意見いただきたい。</p>
副 会 長 :	多摩市長から教育委員会に依頼されているが、教育委員会から学びあい育ちあい推進審議会に意見聴取をふられているということか。
文化・生涯学習推進課長 :	社会教育法第13条の中で、社会教育関係団体に補助金を交付するときには、あらかじめ社会教育に係る補助金交付に関する事項を調査審議する審議会に意見をきいて行わなければならないとなっている。ここでいう審議会は、教育委員会ではなく当審議会になる。

副 会 長 :	決算書からは、この収入の中でやりくりするのは大変だと見えるので、妥当だと思う。参加者の年齢は、何歳ぐらいが多いのか。
委 員 :	多摩市文化団体連合なので回答する。若い方が多い団体もあるが、全体的に高齢化しており、80歳代が一番多い。
副 会 長 :	高齢者が元気に活動することを維持している効果があり、効果説明でフレイル、社会福祉の役割を追加すると良いと思う。
委 員 :	予算の中に、若い人に伝承していく活動は入っているか。
文化・生涯学習推進課長 :	補助金の使途は、ほぼ運営費だが、子どもたちに伝えていくという取り組みは、自主事業というかたちで「夏休み文化体験会」として子どもたちが楽しめるイベントを実施している。また、文化庁伝統文化親子教室や出前子ども教室など文団連に所属している団体が様々な活動を行っている。
会 長 :	令和4年度多摩市文化団体連合への補助金交付について、異議はないか。 —全員異議なし—

### 3 令和4年度社会教育関係団体補助金の交付について・・・・・・・・・・・・・・・・【資料2】

会 長 :	次に協議事項3「令和4年度社会教育関係団体補助金の交付について」事務局の説明をお願いしたい。
教育協働担当課長 :	令和4年度社会教育関係団体への補助金交付にあたって、社会教育法第13条に基づき、当審議会で見聞聴取をお願いする。対象は多摩市立小学校PTA連絡協議会の90,000円と多摩市立中学校PTA連合会の45,000円である。小学校PTA連絡協議会では歳入予算が20万1457円で歳出予算も同額である。小学校PTA連絡協議会補助事業等の効果としては、各PTAの横の連携や、行政、学校及び地域の拠点としての活動が一層効果的となる。 中学校PTA連合会は、PTA同士の会合、委員研修会の開催、広報紙の発行を計画している。以前行われていた高校説明会は、コロナ禍及び人手の確保の点から見直しが議論されている。中学校PTA連合会の歳入予算は52万2206円で歳出予算は同額である。事業の効果については、中学校PTAの相互の連絡協議会を密にし、会員の研修・親睦を図り、中学校教育の振興に寄与している。この2団体について、昨年度はコロナによる影響で参集による活動が難しい状態であった。今年度についても、児童・生徒の健康・安全を前提に、できる活動を行っていく計画となっている。
副 会 長 :	この経費は、学校の経費の中でまかなえるものではないものなのか。
教 育 部 長 :	各学校のPTAや親の会は、学校運営の中でできるが、小学校PTA連絡協議会、中学校PTA連合会は連合体であるため、連合体としての補助金は当審査会で協議する。
教育協働担当課長 :	基本的には、自助努力で活動することが望ましいが、会員だけの収入だけでは厳しい。学校のPTA活動を支えていきたいという主旨である。
委 員 :	歳入予算書の会費で、小学校は1校当たり2000円であるのに対し、中学校は生

	徒数3, 070名×20円の会費となっている。学校ごとではないのはなぜか。
教育協働担当課長：	小学校PTA連絡協議会、中学校PTA連合会は、自主的に連合会を作っており、それぞれの団体の考え方にに基づき設定している。
会長：	令和4年度社会教育関係団体補助金の交付について、意見はないということで良 いか。 —全員異議なし—

〔報告事項〕

- 1 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】
- 2 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】
- 3 令和4年度公民館年間事業計画について・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

会長：	報告事項1「公民館事業進捗状況について」報告事項2「公民館施設使用状況について」、及び報告事項3「令和4年度公民館年間事業計画」について、一括して事務局より説明をお願いしたい。
公民館長：	<p>令和3年度の永山公民館、関戸公民館事業の総括について、コロナの状況で流動的に事業を組み、柔軟な対応で市民の皆さんに学習の機会を設けてきた。また、安心安全には留意し、検温や消毒、定員や会場の見直し、開催時間の工夫をしながら実施してきた。令和3年度については、参加人数や開催回が減ったこともあるが、前年度より実施できるようになってきた。</p> <p>令和3年度の永山公民館事業について、資料3に沿って説明する。地域・生活課題を考える事業として、市民企画講座は7団体から申し込みがあった。地域課題講座は、アウトリーチ事業として公民館が出張してコミセンと連携して共同開催した。学校・家庭教育支援事業の5・6の事業は、保育室を使い子育ての拠点として保護者同士のつながりを作っていただく事業を消毒や定員を減らすなどして安全に配慮し実施した。永山フェスティバルについては、令和3年度は思い出写真コンテストの展示というかたちで実施した。令和3年度の関戸公民館事業について、関戸地球大学院は12回目となり、今回は多摩市と日野市が連携しオンラインで実施をした。演劇フェスティバルやマンスリーコンサートは、コロナで低迷していたが正常に戻ってきた。「たのしいまち」（机上）は、300号をむかえページを増やし6ページだてで発行した。</p> <p>資料4 公民館施設使用状況について、館全体の使用状況は永山公民館2月58%、3月63.2%と上がってきている。関戸公民館は、2月36.2%、3月36.1%と低くなっているが、昨年の12月から市民ロビーの工事をしており、フリースペースの確保のためギャラリーを市民の皆様へ開放している。また、大会議室、第1学習室、第2学習室が工事関係者の控室となっているため市民貸し出しを行っておらず、低い利用率となっている。市民ロビーの工事は、7月までの予定で8月から通常貸し出しの方向である。</p> <p>資料5、令和4年度公民館年間事業計画について、基本的には両公民館は同じ柱で</p>

	事業計画を立てている。市民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という3つの基本的機能を公民館は持っているが、コロナ禍で「つどう」と「むすぶ」は、非常に難しい状況であり、今後も状況を見ながらできる範囲で行っていく。令和4年度は、資料5の1～6の6つの柱に従って、事業を組み立てている。
委員：	両公民館の保育室の使用率が低いのは、コロナ禍で市民が使用を控えているからか。
公民館長：	コロナ禍もあるが、定員を減らしているほか保育室の利用は基本的に夜間はないので、使用率が低くなっていく。保育室開放デーもあり、活発な活動に戻りつつある。
委員：	永山公民館で健幸講座やスマホ講座はあるが、時事問題などの分野を広げられるような講座や文化的な講座を取り上げてほしいという要望もある。自分たちの時代や文化を若い人に伝えられるような空間が欲しいという声も多く、高齢者の受け皿となるものも考えてほしい。また、永山駅周辺の活性化事業は何か考えているか。
公民館長：	昨年度は、文学の講座や小説ニュータウンクロニクルを取り上げる講座など手掛けてきた。永山公民館は、サロンコンサート会場をホールに移して多くの方に来ていただいた。 永山駅周辺の活性化については、永山フェスティバルで地域の商業施設を含めて実行委員会を行い、今年度についても月に1回実行委員会を開催している。地域イベント協力事業として、グリナード永山のイルミネーションに合わせてベルブ永山の建物の中にもイルミネーションを実施している。こういったことを足掛かりに地域の活性化につなげていきたい。
委員：	市民講座でやってほしいことは、どのように決めていくのか。
公民館長：	基本的には、公民館で決めるが、様々な意見を参考にしていきたいので、このような場でもご意見をお願いしたい。
会長：	タイムリーな企画、皆が広く関心のあるものを取り上げていき、皆で考えていく講座を提供していくことが公民館の役割だと考える。それと同時に、講座を実施するだけではなく、そこに集まる市民の皆さんをつないでいき、結びつけ、その後自主的に勉強していくアフターグループを作っていくということも大きな役割になっていくと思う。

4 多摩市図書館協議会委員の解嘱及び委員の決定について・・・【資料 6】

5 令和4年度図書館特別整理（蔵書点検）のための休館について・・・【資料 7】

6 「多摩市デジタルアーカイブ」新しいコンテンツの公開について・・・【資料 8】

会長：	次に、報告事項4「多摩市図書館協議会委員の解嘱及び委員の決定について」、報告事項5「令和4年度図書館特別整理（蔵書点検）のための休館について」及び報告事項6「『多摩市デジタルアーカイブ』新しいコンテンツの公開について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
-----	---

<p>図 書 館 長 :</p>	<p>多摩市図書館協議会委員の解嘱及び委員の決定について、図書館法第14条の規定に基づき、多摩市図書館条例第4条2項により多摩市図書館協議会を設置することを定めている。資料6のとおり3月31日付で小山委員が退任することを受け、新たに委員を決定したため報告する。任期は、前委員の残任期間で、令和5年4月14日となる。</p> <p>資料7、令和4年度図書館特別整理（蔵書点検）のための休館について、多摩市立図書館の管理運営に関する規則第3条により、図書館館奉仕を行わない日として、特別整理日が定められている。令和3年度からICタグを本に貼り管理しているため、以前は5日間の点検であったが効率化されている。関戸図書館は3日間、地域図書館は2日間、永山図書館は障がい者サービスの資料があり、ICタグを貼っていない資料が多くあることから4日間、本館4日間としている。利用者にも周知しているところだが、当審議会でも報告させていただく。</p> <p>資料8「多摩市デジタルアーカイブ」新しいコンテンツの公開について、令和3年1月25日から公開し、その後11月1日からは、市制施行50周年記念事業の一環としてコンテンツを追加し公開している。この3月からまた新たなコンテンツを公開したので報告させていただく。新しいコンテンツは、小中学校での学習で使えるものに重点をおいている。小学校社会科副読本「わたしたちの多摩市」と中学校社会科副読本「のびゆく多摩市」を電子書籍化し公開。授業、調べ学習、家庭学習で活用できる。多摩の民話の動画やパノラマから見る多摩市、多摩市の文化財についても立体的に見ることができるものとなっている。</p>
<p>会 長 :</p>	<p>多摩市図書館協議会委員のお二人は図書館学が専門の方々か。</p>
<p>図 書 館 長 :</p>	<p>深水委員は、図書館との連携事業を行っており多摩市の図書館のことを熟知している。また、日本図書館協会の常任理事で国の図書館の動向も踏まえた上でのご意見をいただける方である。</p>

**7 多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正について・・・・・・・・【資料 9】**

**8 令和3年度地域学校協働活動研修の実施について・・・・・・・・【資料10】**

<p>会 長 :</p>	<p>次に報告事項7「多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正について」、及び報告事項8「令和3年度地域学校協働活動研修の実施について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>教育協働担当課長 :</p>	<p>資料9、多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正について、多摩市は補助金について、定期的に見直すこととしている。令和3年度に開催された使用料及び補助金等検討審査委員会において審査された結果、小・中学校PTA連合体に対する補助金について、補助の内容に変更はないが令和4年度から補助期限が設けられたことから、本要綱の中において令和6年度末日で効力を失う旨の附則が追加された。</p> <p>令和7年度以降の補助金のあり方については、令和6年度に開催される使用料及び補助金等検討審査委員会において、再度審査される予定である。</p>



	資料10、令和3年度地域学校協働活動研修の実施について、3月9日に四柳氏を講師として、「地域学校協働活動推進員としてのコミュニティ・スクールへの関わり」をテーマにオンラインで研修が実施された。参加された推進員のアンケートでは研修に対して資料10のとおり概ね肯定的なご意見をいただいた。今後も、コロナの感染状況に応じながら、地域学校協働活動が円滑かつ効果的になるよう、研修を含めて支援をしていく。
--	---

〔連絡事項〕

1 令和4年度都市社連協定期総会について・・・・・・・・・・・・・・・・【資料11】

会 長 :	次に連絡事項1「令和4年度都市社連協定期総会について」、事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :	資料11、令和4年度都市社連協定期総会について、皆様には電話等ですすでにお知らせし出欠確認もさせていただいているが、明日4月23日に令和4年度都市社連協定期総会が資料のとおり開催されるので、報告させていただく。
会 長 :	こちらは全国組織もあり、東京都の連合会が都市社連協となる。年3回集まりがあり、秋にはブロックごとの会合もある。12月には、昭島市で交流大会と研修会が行われる予定である。全国大会については、10月26日に広島県で、関東甲信越静岡のブロック大会は、11月11日・12日に山梨県で開催予定。令和4年度の都市社連協の統一テーマは、「市民のニーズをいかす、つなげる社会教育 ～対話からつくろうこれからの学び～」である。 —質問なし—
会 長 :	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、5月20日金曜日14時から、会場は多摩ふるさと資料館・市民活動・交流センターで行う。

(2時間10分)

(閉会時刻16時10分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和4年 月 日

会長

委員